

# 任意予防接種費用助成のお知らせ

町では、**10月1日**から**任意接種**（本人・保護者の判断で接種するかどうか決めるもので全額個人負担）となっている、次の**予防接種にかかる費用の一部助成**を行います。接種を希望する方は、ワクチン接種の効果とリスクを理解した上で**個人の選択**により接種してください。

## ●乳幼児対象事業

- ① **ヒブ予防接種～生後3ヶ月から5歳未満**  
・接種回数と負担額：年齢により1回から4回  
（個人負担1回につき1,000円）
- ② **小児用肺炎球菌予防接種～生後3ヶ月から5歳未満**  
・接種回数と負担額：年齢により1回から4回  
（個人負担1回につき1,000円）
- ③ **水痘(みずぼうそう)予防接種～1歳以上5歳未満**  
・接種回数と負担額：1回（個人負担1,000円）
- ④ **流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)予防接種～1歳から5歳未満**  
・接種回数と負担額：1回（個人負担1,000円）

## ●女児対象事業

- ⑤ **子宮頸がん予防接種～13歳以上15歳以下(中学生)**  
・接種回数と負担額：3回（個人負担1回につき1,000円）

## ●高齢者対象事業

- ⑥ **高齢者肺炎球菌予防接種～70歳以上**  
・接種回数と負担額：1回（個人負担1,000円）

### ☆対象者は、

接種日において、幌延町に住所を有し、幌延町立病院（指定医療機関）で接種した方。

### ☆助成額は、

1回につき、予防接種料金から個人負担（1,000円）を差し引いた額を助成します。

ただし、生活保護を受けている方は全額助成となります。

### ☆接種までの手続きは、

上記の予防接種はすべて町立病院に予約が必要です。乳幼児については、予約前に接種のスケジュール等について保健センターにご相談ください。



お問い合わせ先 保健センター (TEL5-1790)

◆全道一斉◆  
すずらん無料法律相談の  
お知らせ

北海道弁護士会連合会（道弁連）は、このたび、弁護士が不在の市町村を対象として全道一斉無料相談を行います。幌延町におきましても、次の日程で無料法律相談を実施しますのでご案内いたします。

多重債務や離婚、相続など、さまざまなお悩みのご相談に対応しますので、ぜひお気軽にお申し込みください。

日 時 10月25日(月)

午後1時～午後4時

(一人30分)

場 所 幌延町農村環境改善センター

2階研修室

相談内容 法律相談全般

(例) 多重債務・家事・交通事

故・相続関係・借地借家・相続・

遺言・刑事事件・犯罪被害者・

成年後見など)

相談担当 佐藤真吾弁護士

主 催 北海道弁護士会連合会

※ご相談は原則として事前予約をお願いいたします。なお、予約状況によっては、予約の受付ができない場合があります。

予約先

稚内ひまわり基金法律事務所

電話 016212417900